

上尾市告示第 1 1 5 号

地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 4 1 6 条第 1 項の規定により令和 8 年度の土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を縦覧に供するので、同条第 3 項の規定により当該縦覧の場所及び期間を次のとおり公示する。

令和 8 年 3 月 3 1 日

上尾市長 畠山 稔

1 縦覧場所

上尾市行政経営部資産税課（本庁舎 2 階）

2 縦覧期間

令和 8 年 4 月 1 日から同年 6 月 1 日まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日を除く。）

3 縦覧時間

午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで